

く る め し 久留米市

ほけんふくし 保健福祉サービスニーズ・実態調査 じったいちょうさ

ちょうさひょう (調査票C)

きょうりょく ねが 【ご協力のお願い】

ひごろ くるめし ふくしぎょうせい について、ご理解をいただき、心から感謝申し上げます。

この調査は、市の保健福祉に関する計画見直しの基礎資料とするため、発達の面で支援が必要と思われるお子様（約650人）の保護者の方々を対象に、日常生活の状況やご要望などをおうかがいするために行うものです。

なお、この調査票にお名前を書く必要はなく、調査結果は「対象者の〇〇%がこのような要望を持っている」というように、すべて統計的な処理にのみ使用します。したがって、あなたのお名前や回答の内容が他の人に知られることはありませんので、安心してお答えください。お忙しいところお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

れいわ ねん がつ
令和4年12月

く る め し ち ょう はらぐち しんご
久留米市長 原口 新五

きにゅう ちゅうい 記入にあたってのご注意

- この調査票は、保護者の方がお答えください。
- 回答は、あてはまる項目を選んで、その番号を○印で囲んでください。
- 答えたくないことは無理に答えなくてもかまいません。
- 調査票の記入が終わったら、1月11日（水）までに、同封の返信用封筒に入れて、ポストに入れてください（住所やお名前を書く必要はありません）。

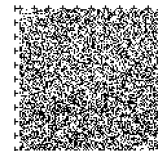
ちょうさ かん と あ さき 【調査に関するお問い合わせ先】

く る め し けんこうふくし ぶしょうがいしゃふくしか
久留米市健康福祉部障害者福祉課

でん わ
電話：0942-30-9035

ほけんふくし じったいちょうさたんどう
保健福祉サービスニーズ・実態調査担当

F A X : 0942-30-9752



あなたのお子さんのことについておたずねします

問1 お答えいただいている方は、お子さんとどのような関係にあたる方ですか。
(○は1つだけ)

- | | | | |
|------|------|----------|------------|
| 1. 父 | 2. 母 | 3. 父母一緒に | 4. その他 () |
|------|------|----------|------------|

問2 お子さんの年齢(令和4年12月1日現在)と性別をお答えください。(○は1つだけ)

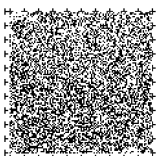
- | | | | |
|-------|------|------|--------|
| () 歳 | 1. 男 | 2. 女 | 3. () |
|-------|------|------|--------|

問3 お子さんの発達の面が気になったのはいつですか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 0歳～3歳 | 4. 小学校高学年 |
| 2. 4歳～就学前 | 5. 中学生 |
| 3. 小学校低学年 | |

問4 誰(どこ)に相談しましたか。(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 家族・知人・友人 | 10. 相談支援事業所 |
| 2. 市役所 | 11. 学校や園 |
| ① 障害者福祉課の窓口 | ① 特別支援教育コーディネーター |
| ② 子ども総合相談窓口(こども子育てサポートセンター) | ② 担任 |
| ③ その他 () | ③ その他 () |
| 3. 久留米市保健所 | 12. 通級指導教室 |
| 4. 久留米児童相談所 | 13. 民生委員・児童委員 |
| 5. 児童発達支援センター(こぐま学園など) | 14. 病院 |
| 6. 久留米市教育委員会 | 15. 患者会・当事者団体・親の会等 |
| 7. 久留米市幼児教育研究所 | 16. その他 () |
| 8. 発達障害者支援センター | 17. 相談相手がいない |
| 9. 久留米市障害者基幹相談支援センター | |



問5 相談したきっかけは何ですか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|--|
| 1. 健診 (3歳児健康診査など) | 6. 兄弟や他の子どもと違いを感じた |
| 2. 相談会 (入園・就学等) | 7. 発達障害に関する情報 (テレビ、新聞、雑誌、インターネット等) を見て似ていると感じた |
| 3. 巡回相談 | 8. その他 () |
| 4. 通園・通学先からの指摘 | |
| 5. 病院からの指摘 | |

問6 診断を受けましたか。(○は1つだけ)

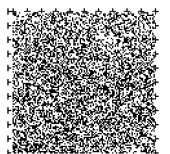
- | | |
|--------|-----------|
| 1. 受けた | 2. 受けていない |
|--------|-----------|

問6-1 (問6で1を選んだ方のみお答えください。) お子さんは現在、次のような診断を受けていますか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|------------------------------|
| 1. 自閉症 (高機能自閉症、自閉症スペクトラム) |
| 2. アスペルガー症候群 |
| 3. 広汎性発達障害 (PDD もしくは PDDNOS) |
| 4. LD (学習障害) |
| 5. ADHD (注意欠陥多動性障害) |
| 6. 発達性協調運動障害 |
| 7. その他 () |
| 8. 診断名不明・覚えていない |

問6-2 (問6で1を選んだ方のみお答えください。) 診断を受けた理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|---------------------|
| 1. 療育手帳取得のため |
| 2. 精神障害者保健福祉手帳取得のため |
| 3. 福祉サービスを受けるため |
| 4. 手当を受給するため |
| 5. 子どもの療育の充実のため |
| 6. 診断名を知りたかったため |
| 7. その他 () |



問7 診断に関して、困ったこともしくは困っていることは何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 診断ができるところ(機関)に関する情報がない
2. 近くに診断ができるところ(機関)がない
3. 病院の予約がとりづらい
4. 診断が確定するまでに時間がかかる
5. その他()

問8 療育・訓練を受けましたか。(○は1つだけ)

1. 受けた
2. 受けていない

問8-1 (問8で1を選んだ方のみお答えください。) 療育・訓練をどこで受けましたか。

(○はあてはまるものすべて)

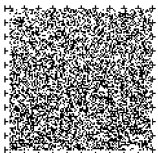
1. 久留米市幼児教育研究所
2. 通園施設(こぐま学園など)
3. 病院
4. その他()

情報の入手についておたずねします

問9 お子さんの福祉に関する情報をどこから入手していますか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 県や市の広報やガイドブック
2. 県や市のホームページ
3. 新聞・雑誌
4. テレビ・ラジオ
5. インターネット
6. 市役所
 - ① 障害者福祉課の窓口
 - ② 子ども総合相談窓口(こども子育てサポートセンター)
 - ③ その他()
7. 久留米市保健所
8. 久留米児童相談所
9. 児童発達支援センター(こぐま学園など)
10. 通所サービス事業所(児童発達支援センターを除く)
11. 久留米市教育委員会
12. 久留米市幼児教育研究所
13. 発達障害者支援センター
14. 久留米市社会福祉協議会
15. 学校・通級指導教室
16. 病院などの医療機関
17. 久留米市障害者基幹相談支援センター
18. 相談支援事業所
19. 患者会・当事者団体・親の会など
20. 家族・知人・友人
21. その他()
22. 入手できない



なや 悩み・相談 ぞうだん ごとについておたずねします

とい 問 10 ご自身の子育てに関して、日常生活の中で不安に思うことがありますか。
(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|---------------------|------------|
| 1. 医療・健康のこと | 5. 災害時のこと |
| 2. 外出のこと | 6. その他 () |
| 3. 生計のこと (収入など) | 7. 特にない |
| 4. 緊急時のこと (急病・けがなど) | |

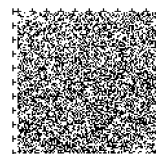
とい 問 11 お子さんのことについて不安に思うことがありますか。
(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 友だちなど周囲の人との関係のこと | 6. 義務教育卒業後の進路 (進学) のこと |
| 2. 本人の成長や発達のこと | 7. 園・学校の受け入れのこと |
| 3. 本人の行動上の課題のこと | 8. 将来のこと |
| 4. 教育 (勉強など) のこと | 9. その他 () |
| 5. 学校生活のこと | 10. 特にない |

とい 問 12 お子さんの発達に関する支援について、困っていることがありますか。
(○はあてはまるものすべて)

- | |
|---|
| 1. 周囲の理解が不足している |
| 2. 情報が少ない |
| 3. 気軽に相談できる場が少ない |
| 4. 専門的な医療を受けられるところ (機関) が近くにない |
| 5. 相談、療育、訓練を乳幼児期から学校卒業まで一貫して行うところ (機関) が市内にない |
| 6. 相談、療育、訓練を1か所で受けられるところ (機関) が市内にない |
| 7. 療育、訓練費の負担が大きい |
| 8. 療育、訓練のための移動手段で困っている |
| 9. 療育、訓練に関する手続きが大変である |
| 10. 病院や療育相談の予約がとりづらい |
| 11. その他 () |

問12-1へ



問 1 2 - 1 (問12で5を選んだ方のみお答えください。) 相談、療育、訓練を乳幼児期から学校卒業まで一貫して行うところ(機関)は、相談、療育、訓練以外に、どのような機能があることが望ましいと思いますか。

(○は3つまで)

1. 当事者に関する情報をライフステージに応じて一つにまとめて管理する機能
2. 専門の医師が常駐しているなど発達に関する診断をおこなう機能
3. 支援に関して保健・医療・福祉との連携を調整する機能
4. 支援に関して保育・教育との連携を調整する機能
5. 就労のための支援を行う機能
6. 発達面での課題に関する知識や情報を提供する機能
7. その他 ()

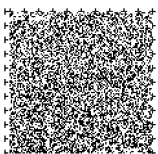
問 1 3 あなたがお子さんのことで相談にのってもらっている人や機関をお答えください。

(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 家族・知人・友人 | 12. スクールカウンセラー |
| 2. 市役所 | 13. スクールソーシャルワーカー |
| ① 障害者福祉課の窓口 | 14. 学校や園 |
| ② 子ども総合相談窓口(こども子育てサポートセンター) | ① 特別支援教育コーディネーター |
| ③ その他 () | ② 担任 |
| 3. 久留米市保健所 | ③ その他 () |
| 4. 久留米児童相談所 | 15. 通級指導教室 |
| 5. 児童発達支援センター(こぐま学園など) | 16. 民生委員・児童委員 |
| 6. 通所サービス事業所(児童発達支援センターを除く) | 17. ホームヘルパー |
| 7. 久留米市教育委員会 | 18. ボランティア |
| 8. 久留米市幼児教育研究所 | 19. 患者会・当事者団体・親の会など |
| 9. 発達障害者支援センター | 20. 病院 |
| 10. 久留米市障害者基幹相談支援センター | 21. その他 () |
| 11. 相談支援事業所 | 22. 相談相手がない |

問 1 4 お子さんのことで困っていること、不安・悩みを相談する際に困ることは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 近くに相談窓口がない | 5. 相談する度に最初から説明を求められる |
| 2. どこに相談すればよいか分からない | 6. 適切な助言が得られない |
| 3. 相談時に親身になって話を聞いてくれない | 7. その他 () |
| 4. 相談してもらい回しにされる | 8. 困っていることはない |



問15 お子さんの成長を記録するサポートブックを使っていますか。(○は1つだけ)

1. 使っている

2. 使っていない

問15-1 (問15で1を選んだ方のみお答えください。) どれを使っていますか。
(○はあてはまるものすべて)

1. ライフサポートブックくるめ「もやい」
2. サポートブック「にじいろのーと」
3. 自分で作ったもの
4. その他 ()

問16 サポートブックに関してご意見・ご要望等があればご自由にお書きください。

福祉サービスの利用状況についておたずねします

問17 放課後などの通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用状況についてお答えください。(○は1つだけ)

1. 利用している

2. 利用しておらず、今後も利用する予定はない

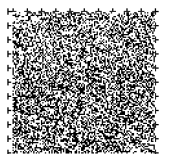
3. 現在は利用していないが、今後、利用してみたい

【児童発達支援、放課後等デイサービス】

学校授業終了後、休日等に、通所により生活能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行うものです。

問17-1 (問17で1を選んだ方のみお答えください。) なぜこの利用先を選ばれましたか。(○はあてはまるものすべて)

1. 子どもの成長発達を促せる場所だから
2. 保護者の相談場所として
3. 保護者が就労していて預かり場所が欲しかったから
4. 親と離れて子どもが過ごせる場所が欲しかったから
5. この事業所に受け入れてもらえたから
6. 費用負担が少ないから
7. その他 ()



差別の現状についておたずねします

問18 お子さんが発達上の課題のために差別的な取扱いを受けたり、いやな思いをしたりしたことがありますか。(〇は1つだけ)

1. よくある 2. 時々ある 3. ほとんどない 4. まったくない

問18-1 (問18で1または2を選んだ方のみお答えください。)

それはどこでしたか、またどのようなことでしたか。

(〇はあてはまるものすべて)

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 市役所等の官公署 | 6. 家庭 |
| 2. 店舗などの商業施設 | 7. 障害児通所支援事業所等 |
| 3. 宿泊施設 | 8. インターネット上のSNS、掲示板等 |
| 4. 園や学校 | 9. その他() |
| 5. 病院 | |

[どのようなことが具体的に記入してください]

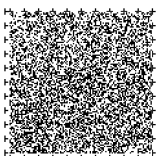
問19 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が施行されています(平成28年4月)。この法律の施行後、次の点についてどう感じられますか。

(1) 障害のある人に対する差別的な取扱いが減った。(〇は1つだけ)

1. そう思う 2. 変わらないと思う 3. わからない

(2) 官公署や商業施設で、積極的に配慮をしてくれるようになった。(〇は1つだけ)

1. そう思う 2. 変わらないと思う 3. わからない

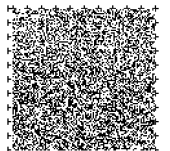


とい 問 2 0 あなたが差別を受けたら誰（どこ）に相談しますか。（○はあてはまるものすべて）

1. 市役所（障害者福祉課、こども子育てサポートセンターなど）
2. 久留米児童相談所
3. 児童発達支援センター（こぐま学園など）
4. 通所サービス事業所（児童発達支援センターを除く）
5. 久留米市教育委員会
6. 久留米市幼児教育研究所
7. 発達障害者支援センター
8. 久留米市障害者基幹相談支援センター
9. 障害者相談員や民生委員・児童委員・人権擁護委員
10. 障害者団体
11. 家族・親族
12. 学級担任
13. 通級指導教室
14. 病院
15. 警察
16. その他（)
17. 相談しない

とい 問 2 1 発達の面で支援が必要な人への市民の理解を深めるためには、何が必要だと考えますか。（○はあてはまるものすべて）

1. 学校での福祉教育を充実する
2. 発達の面で支援が必要な人もそうでない人も共に参加するイベントを開催する
3. 講演会や学習会などを開催する
4. 企業が積極的に福祉活動に携わる
5. マスコミを通じて発達の面で支援が必要な人の生活をもっとよく知ってもらう
6. 市の広報紙等で発達の面で支援が必要な人への理解を呼びかける
7. 発達の面で支援が必要な人の社会進出
8. その他（)
9. わからない
10. 理解を深める必要はない



教育についておたずねします

問2 2 次のような教育に関する要望がありますか。(〇は3つまで)

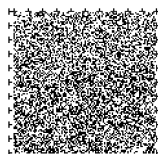
1. 障害に関する理解向上・インクルーシブ教育の推進
2. 本人が希望する学校に入れるなど、個人のニーズに応じた教育
(具体的に：)
3. 教職員に対する障害児支援に関する知識の研修・啓発の充実
4. 特別支援学校の教職員の専門性の向上
5. 臨床心理士や医師など心理的なケアができる専門家の派遣
6. 職業教育の充実
7. 通級制度(定期的な通級指導教室での指導など)の充実
8. 学校の介助・看護体制の整備
9. 特別支援学級の教員の専門性の向上
10. 進路指導の充実
11. 障害に応じた合理的配慮の提供
(具体的に：)
12. その他 ()
13. 特にない

【インクルーシブ教育】

障害のある者と障害のない者がともに学ぶことです。

【合理的配慮の提供】

障害のある方から社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することです。



お子さんの将来のことについておたずねします

問 2 3 お子さんの15歳以降の進路をどのように考えていますか。(○は1つだけ)

1. 進学
2. 一般企業等での就労
3. 就労系の福祉サービス事業所の利用
4. 地域活動センターや作業所の利用
5. その他 ()
6. わからない・まだ考えていない

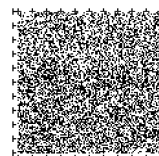
問 2 4 将来、お子さんが働く上で、どのような条件が必要だと思えますか。

(○はあてはまるものすべて)

1. 通勤手段があること
2. 本人の特性に合った仕事であること
3. 本人の特性に合った勤務時間や日数であること
4. 自宅で仕事ができること
5. 通院などの保障があること
6. 生活していけるだけの賃金を得られる職場(仕事)があること
7. 福祉的就労の場が確保されていること
8. 発達面の課題があっても働ける一般企業が確保されていること
9. 就労のための支援や職業訓練が充実すること
10. 発達面の課題について周囲の理解があること
11. その他 ()
12. 特にない
13. まだわからない

【福祉的就労】

障害のために一般企業などで働くことが困難な人たちに福祉の観点から働く場を提供する就労形態のことです。



さいがいじ そな 災害時の備えについておたずねします

問 2 5 久留米市では、災害が起こった時のために、校区内の公立小中学校やコミュニティセンター、市役所関連施設などを避難所に指定しています。次の(1)(2)について、当てはまるものを選んでください。

(1) 自宅近くにある避難所の場所を知っていますか。(〇は1つだけ)

1. 場所を知っており、避難経路も決めている
2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
3. 場所は知っているが、避難経路は知らない
4. 場所も避難経路も知らない

(2) (お子さんが通所・通学をされている方のみお答えください。) あなたのお子さんの通所先、学校の近くにある避難所の場所を知っていますか。(〇は1つだけ)

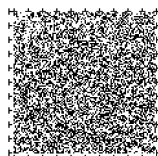
1. 場所を知っており、避難経路も決めている
2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
3. 場所は知っているが、避難経路は知らない
4. 場所も避難経路も知らない

問 2 6 あなたは、災害などのいざという時にそなえて、ふだんから用意(備え)をしていますか。(〇は1つだけ)

1. 用意している(具体的に:)
2. 用意していない

問 2 7 あなたは、災害などのいざという時に、お子さんを連れてご自宅から避難所まで自力で避難ができますか。(〇は1つだけ)

1. できると思う
2. できると思うが不安
3. できないと思う



問28 もし、災害などで避難が必要になった場合、あなたとお子さんの避難を手助けしてくれる人はいますか。次の中からお選びください。(〇は3つまで)

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1. あなたの父母(子どもの祖父母) | 6. 民生委員・児童委員 |
| 2. あなたの兄弟姉妹(子どものおじ・おば) | 7. 地域の消防団 |
| 3. その他の親族・親類 | 8. その他() |
| 4. 近所の人(自治会を含む) | 9. 手助けしてくれる人がいない |
| 5. ボランティア | 10. 手助けはもらえない |

問29 もし、災害などのいざという時のことで、あなたがふだん不安に感じていることは何ですか。(〇は3つまで)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 正確な情報がなかなか伝わってこない |
| 2. 救助を求めることができない |
| 3. 救助を求めてもすぐ来てくれる人がいない |
| 4. 避難所まで無事に移動できるか |
| 5. 避難所でお子さんの特性にあった適切な対応をしてくれるか |
| 6. 避難所で必要な手当てを受けたり、薬をもらったりできるか |
| 7. 避難所に使いやすい設備があるか |
| 8. お子さんの状態が悪くならないか |
| 9. その他() |
| 10. 特に不安や心配はない |

問30 避難所など自宅以外でお子さんが生活することに関して、あなたが不安に感じることは何ですか。(〇は3つまで)

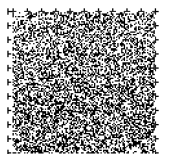
- | | |
|------------------------|---------------|
| 1. 人混みなど混雑した場所が苦手であること | 4. その他() |
| 2. 騒がしいところが苦手であること | 5. 特に不安や心配はない |
| 3. 食べられるものが限られていること | |

問31 あなたは、災害などのいざという時に、校区内の公立小中学校やコミュニティセンター、市役所関連施設などの市指定の避難所に避難しますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------|----------|
| 1. 避難する | 2. 避難しない |
|---------|----------|

問31-1 (問31で2を選んだ方のみお答えください。)

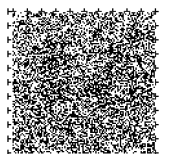
避難しない理由を具体的にお書きください。



くるめし
久留米市のまちづくりについておたずねします

問34 久留米市のまちづくりにとって次の施策や取組みは、どの程度重要だと思えますか。また、どの程度満足していますか。次の14項目について、あなたの意見に近いものをそれぞれ5つの選択肢の中から選んでください。(○はそれぞれ1つだけ)

施策・取組	重要度					満足度				
	久留米市のまちづくりにとってどの程度重要と思うか					これまでの取組に対してどの程度満足しているか				
	重要である	どちらかといえば重要である	どちらかといえば重要でない	重要でない	わからない	満足している	どちらかといえば満足している	どちらかといえば満足していない	満足していない	わからない
1. 歩道整備などバリアフリーに対する配慮	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 公共交通機関の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 健康づくりの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 保健施策の充実(検診、健診、予防接種、健康相談など)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 病院、診療所等の医療施設の充実(訪問診療や訪問看護などの在宅医療を含む)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 障害者福祉施策の充実(障害福祉サービス、相談支援など)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 地域福祉施策の推進(福祉団体の支援、バリアフリー化、生活保護など)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. 高齢者福祉施策の充実(高齢者福祉サービス、介護保険サービスなど)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. 子育て支援の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10. 公園、広場の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11. 市営住宅の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12. 防災体制の充実・強化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13. 防犯に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14. 国際交流・多文化共生の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5



ほけん いりょう ふくし いけん ようぼう せいかつじょう よろこ
保健・医療・福祉サービスへのご意見、ご要望やあなたの生活上の喜び、
なや なん けっこう じゆう か
悩みなど、何でも結構ですのでご自由にお書きください。

これでアンケートは終了しゅうりょうです。ご協力きょうりょくありがとうございました。

